

様式第1号（第3条、第5条関係）

地球温暖化対策計画 作成報告書（義務）

提出日 令和7年7月13日

（宛先）

埼玉県知事

提出者 所在地 茨城県水戸市城南2丁目7番5号
名称 株式会社ケーブホールディングス
代表者役職・氏名 代表取締役社長執行役員 吉原 祐二
（個人事業者にあつては、住所及び氏名）

電話番号 029-222-0787

令和 7 年度の地球温暖化対策計画を 作成 したので、埼玉県地球温暖化
対策推進条例 第 1 2 条 第 1 項 前 段 の規定により、別添のとおり提出します。

業 種 名	60 その他の小売業	番 号	60
燃 料 等 使 用 量 (店 舗 面 積)	前年度の燃料等使用量の原油換算の合計量 (大規模小売店舗の場合は、店舗面積)		4,908 kL/年 m ²
変 更 の 場 合	変 更 年 月 日		
	変 更 の 理 由		
自 動 車 地 球 温 暖 化 対 策 計 画 等 と の 関 係	埼玉県地球温暖化対策推進条例第37条第1項第 号該当		
連 絡 先	所 属 部 署	別紙のとおり	
	職 氏 名 電 話 番 号		
※ 受 付 年 月 日	年 月 日	※ 整 理 番 号	
※ 備 考			

- 注 1 作成・変更の別及び提出の根拠となる条項については、○で囲むか、二重線で消すことにより特定すること。
2 「業種名」及び「番号」の欄には、日本標準産業分類に掲げる中分類の該当するものを記載すること。
3 ※印の欄には、記載しないこと。

地球温暖化対策実施状況報告書

令和7年7月13日

（宛先）

埼玉県知事

提出者 所在地 茨城県水戸市城南2丁目7番5号
名称 株式会社ケーズホールディングス
代表者役職・氏名 代表取締役社長執行役員 吉原 祐二
（個人事業者にあつては、住所及び氏名）

電話番号 029-222-0787

令和6年度の地球温暖化対策計画に基づく措置の実施の状況について、埼玉県地球温暖化対策推進条例第14条の規定により、次のとおり提出します。

業 種 名	60 その他の小売業	番 号	60
燃料等使用量の原油換算合計量			4,908 kL/年
温室効果ガス（CO ₂ 換算）総排出量			9,452 t-CO ₂ /年
温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況	別紙のとおり		
自動車地球温暖化対策実施状況報告書との関係	埼玉県地球温暖化対策推進条例第37条第2項に該当の有無		有・無
連絡先	所属部署 職・氏名 電話番号	別紙のとおり	
※ 受付年月日	年 月 日	※ 整理番号	
※ 備考			

- 注
- 「業種名」及び「番号」の欄には、日本標準産業分類に掲げる中分類の該当するものを記載すること。
 - 燃料等使用量の原油換算合計量及び温室効果ガス（CO₂換算）総排出量に係る算出資料を添付すること。
 - ※印の欄には、記載しないこと。

令和 7 年度

地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 地球温暖化対策事業者の概要

(1) 事業者の類別

類別	(類別の説明)
I類	I類 A事業所のみを有する特定事業者
	II類 B事業所を有する特定事業者(III類の事業者を除く)
	III類 C事業所を有する特定事業者
	IV類 任意事業者

(2) 地球温暖化対策事業者

事業者名	株式会社ケーズホールディングス			
所在地	水戸市城南2丁目7番5号			
事業者番号	2031			
燃料等使用量の 原油換算の合計量 (前年度)	4,908	kL/年		
大規模小売店舗面積 (単独で1,500kL未満で延床 面積10,000㎡以上の事業所)		㎡		
産業分類名 (中分類)	60 その他の小売業			
分類番号 (中分類)	60			
事業活動の概要	事業内容	事業内容：家電製品の小売業 店舗数：151店舗（2025年3月末時点）		
	区分	企業		
	前年度	資本金	18,125	百万円
		従業員数	15,898	人
商標又は商号 (連鎖化事業者のみ)	ケーズデンキ（株式会社ケーズホールディングスが運営する フランチャイズチェーン）			

(3) 県内に設置している事業所

(自動転記)

事業所種別	事業所番号	事業所名	前年度の原油換算エネルギー使用量(kL)
A、Bテナント等事業所			
A	203100	ケーズデンキ川越店	4,908
B、C事業所			
合 計			4,908

(4) 公表方法

○	インターネット利用による公表	ア ド レ ス	https://www.ksdenki.co.jp/sustainability/
	事業所での備え置き (複数可。書ききれない場合は別様としてください)	閲 覧 場 所 1	
		所 在 地 1	
		閲 覧 可 能 時 間 1	
		閲 覧 場 所 2	
		所 在 地 2	
		閲 覧 可 能 時 間 2	
	その他		

(5) 公表の担当部署

	名 称 (複数可)	連 絡 先	
		電話番号	E-mailアドレス※
1	C S R 部		
2			
3			

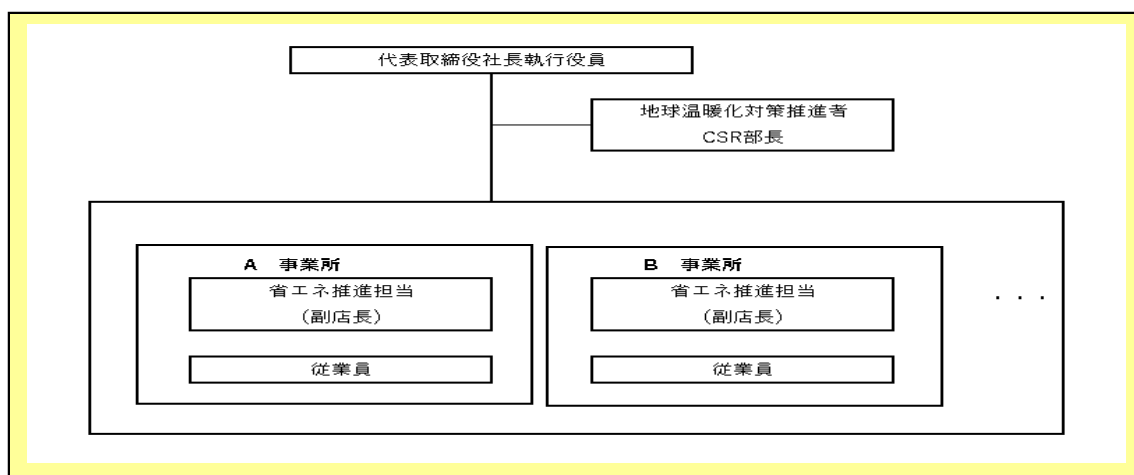
※ 事業者のアドレスとする(個人が特定できるアドレスは記入しないこと)

2 地球温暖化対策推進における事業者の基本方針

以下の役割・責任を果たすことが地球温暖化対策における家電量販店の使命と考え、取組を推進しております。

- 省エネ型製品の普及促進：省エネ性能の高い製品への買い替え促進
- 店舗の温室効果ガス排出削減：電気・燃料等の使用削減
- 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同を表明（2021年6月24日）

3 地球温暖化対策における事業者の推進体制



4 計画期間中における事業者の温室効果ガス排出量（事業所合算）の推移

CO₂換算（t-CO₂）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO ₂	9,264	9,392	9,367	9,829	9,452
その他ガス					
温室効果ガスの計	9,264	9,392	9,367	9,829	9,452

5 各事業所の計画

別紙 事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告 のとおり

令和 7 年度

事業者番号	2031	事業所番号	203100
-------	------	-------	--------

事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 事業所の概要

(1) 事業所種別

事業所種別	A … 原油換算エネルギー使用量が年間1,500kL未満の事業所(合算)
A	

(2) 事業所及び事業内容

代表事業所名	ケーズデンキ川越店	前年度における事業所数	31
代表事業所所在地	市区町村	川越市	
	字・地番	大字小仙波974番地1	
当該事業所を含む事業所の名称 (※Bテナント等の場合のみ記入)			
産業分類名(中分類)	60 その他の小売業		
分類番号(中分類)	60		
事業活動の概要	家電量販店を県内29店舗、配送センター2拠点を運営		

2 事業所の温室効果ガス排出量の削減目標

(1) 第3計画期間の削減目標

計画期間	2	年度	～	6	年度
削減目標	エネルギー起源CO ₂ (必須)	基準となる排出量	t-CO ₂	基準となる原単位	0.0971 t-CO ₂ /m ²
	令和元年度を基準(0.0971t-CO ₂ /m ²)として、令和6年度末までに原単位を5%削減します。				
	その他ガス				

(2) 第4計画期間の削減目標

計画期間	7	年度	～	11	年度
削減目標	エネルギー起源CO ₂ (必須)	基準となる排出量	t-CO ₂	基準となる原単位	0.0829 t-CO ₂ /m ²
	令和6年度を基準(0.0829t-CO ₂ /m ²)として、令和11年度末までに原単位を6%削減します。				
	その他ガス				

事業所リスト

番号	事業所名	所在地
1	ケーズデンキ川越店	川越市大字小仙波974番地1
2	ケーズデンキ草加店	草加市清門町401-1
3	ケーズデンキ浦和原山店（閉店済み）	さいたま市緑区原山二丁目28番地1
4	ケーズデンキ鴻巣店	鴻巣市大字八幡田481番地1
5	ケーズデンキ本庄店	本庄市万年寺1丁目13番10号
6	ケーズデンキピオニウォーク東松山	東松山市あずま町4丁目5番
7	ケーズデンキ菖蒲店	久喜市菖蒲町菖蒲寺田6006番1
8	ケーズデンキ幸手店	幸手市大字上高野字本村前828番地外19筆
9	ケーズデンキ吉川店	吉川市美南3丁目13-8
10	ケーズデンキ上尾店	上尾市大字西門字芝道252-1
11	ケーズデンキ越谷店	越谷市大字弥十郎407
12	ケーズデンキ羽生店	羽生市大字上岩瀬653-1
13	ケーズデンキ越谷レイクタウン店	越谷市レイクタウン9丁目2番2
14	ケーズデンキ熊谷店	熊谷市代1067
15	ケーズデンキ入間店	入間市東藤沢二丁目12番27
16	ケーズデンキ浦和美園店	さいたま市緑区美園一丁目12番地1
17	ケーズデンキ所沢店	所沢市若松町809番2
18	ケーズデンキふじみ野店	ふじみ野市大井中央二丁目20番1号
19	ケーズデンキ所沢配送センター	所沢市大字城681-1
20	ケーズデンキ鷺宮店	久喜市久本寺字新田199
21	ケーズデンキ鶴ヶ島インター店	鶴ヶ島市脚折町五丁目1番34号
22	ケーズデンキ埼玉大通り店	さいたま市桜区栄和4丁目10
23	ケーズデンキ北本店	北本市深井四丁目54番
24	ケーズデンキ埼玉東配送センター	草加市弁天3-1-82
25	ケーズデンキ川口青木店	川口市青木3丁目25番6号

※ 入力欄が足りない場合は、シートの様式を変更せずに、同様式の別ファイルを作成して提出してください。

3 事業所の温室効果ガス排出量

(1) 原油換算エネルギー使用量の推移

原油換算エネルギー 使用量(kL)	計画期間				
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
	4,791	4,858	4,844	5,083	4,908

(2) 計画期間の温室効果ガス排出量の推移

CO₂換算 (t-CO₂)

	基準	計画期間				
		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO ₂		9,264	9,392	9,367	9,829	9,452
前年度比 (%)		—	1.4	-0.3	4.9	-3.8
基準となる排出量に対する削減率 (%)						
その他ガス	非エネルギー起源CO ₂					
	メタン					
	一酸化二窒素					
	ハイドロフルオロカーボン					
	パーフルオロカーボン					
	六ふっ化いおう					
	三ふっ化窒素					
温室効果ガスの合計		9,264	9,392	9,367	9,829	9,452

(3) 計画期間の温室効果ガス排出量原単位の状況（エネルギー起源CO₂）CO₂換算 (t-CO₂/指標)

	基準	計画期間				
		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO ₂ 排出量原単位	0.0971	0.0899	0.0869	0.0839	0.0846	0.0829
前年度比 (%)		—	-3.3	-3.4	0.8	-2.0
基準となる原単位に対する削減率 (%)		7.5	10.5	13.6	12.9	14.6
活動規模の指標	単位					
売場面積営業日数補正	m ²	103,099.00	108,072.00	111,616.00	116,158.00	114,008.00

(4) エネルギー起源CO₂排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

令和2年度 (2020年度)	前年比 エネルギー使用量 ▲114k1、原単位比較ですと7.4%の削減です。 要因としては、前年と比べ2店舗増ではありますが、コロナ禍の感染対策として営業時間を短縮した事による空調機器使用時間の削減により、使用量が減少したと考えられます。
令和3年度 (2021年度)	前年比 エネルギー使用量 67k1増、原単位比較ですと▲3.3%の削減です。 要因としては、前年と比べ1店舗増による使用量（KL）が増加したと考えられます。ただし、前年に続きコロナ禍の感染対策として営業時間を短縮した事による空調機器使用時間の削減により、原単位排出量の減少につながったと考えております。
令和4年度 (2022年度)	前年比 エネルギー使用量 14k1減、原単位比較ですと▲3.4%の削減です。 要因としては、全店向けに省エネの取組状況及び省エネ対策の成功事例を告知することで従業員一人一人の省エネ意識が向上したことにより、エネルギー使用量の削減につながったと考えております。
令和5年度 (2023年度)	前年比 エネルギー使用量 239k1増、原単位比較で0.8%の増加です。 夏の猛暑による空調使用量の増加や、1店舗開店等によりエネルギー使用量は増加となり、CO ₂ 排出量原単位は増加となりました。一方で、基準年度比では12.9%減と結果はでておりますので、引き続き従業員やお客様の体調を考慮しながら無駄のない省エネを推進してまいります。
令和6年度 (2024年度)	前年比 エネルギー使用量 175k1減、原単位比較ですと2.0%の削減です。 第3計画期間としても、エネルギー起源CO ₂ 排出量原単位は、基準年度と比較して14.6%の削減を達成することができました。要因としては、省エネガイドラインに則り照明や展示物、空調の設備管理を徹底したことと、花園インター店に県内初めて太陽光発電設備を設置したことがエネルギー使用量の削減につながったと考えております。第4計画期間においても、さらに削減ができるよう努めてまいります。

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の計画及び実施状況

No	対 策 の 区 分			対 策 概 要	実施 予定 年度	実施 した 年度	推計 削減量(t) (1年度 当たり)
	区分 番号	区 分 名 称					
		大 区 分	中 区 分				
1	110100	一般管理事項	11_推進体制の整備	店舗省エネのガイドラインを策定するとともに、事業所単位に管理票を用いてエネルギー使用状況管理を実施 <第3計画期間も継続>	R1以前	R1以前	
2	110400	一般管理事項	11_エネルギー使用量の管理	事業所毎のエネルギー使用量等のデータを管理し、原単位比較・分析によるエネルギー使用効率改善の取り組みを実施 <第3計画期間も継続>	R1以前	R1以前	
3	150100	受変電設備、照明設備、電気設備	15_受変電設備の管理	23店舗にBEMS(ビル管理システム)を導入する	R1以前	R6	330.0
4	150200	受変電設備、照明設備、電気設備	15_照明設備の運用管理	店外照明の点灯にタイマーを用い、日没時間に応じて毎月2回設定を変更する <第3計画期間も継続>	R1以前	R6	
5	160200	昇降機、建物	16_建物の省エネルギー	風除室のドアについて、夏季や冬季は解放せず、逆に中間期は解放して空調負荷を軽減する <第3計画期間も継続>	R1以前	R6	
6	170300	負荷平準化	17_新エネルギー	太陽光発電設備を設置検討する。花園インター店に設置し稼働開始。	R6	R6	47.0
7	110100	一般管理事項	11_推進体制の整備	店舗省エネのガイドラインを策定するとともに、事業所単位に管理票を用いてエネルギー使用状況管理を実施	R7以降		
8	110400	一般管理事項	11_エネルギー使用量の管理	事業所毎のエネルギー使用量等のデータを管理し、原単位比較・分析によるエネルギー使用効率改善の取り組みを実施	R7以降		
9	150100	受変電設備、照明設備、電気設備	15_受変電設備の管理	導入済みのBEMS(ビル管理システム)の継続運用	R7以降		
10	150200	受変電設備、照明設備、電気設備	15_照明設備の運用管理	店外照明の点灯にタイマーを用い、日没時間に応じて毎月2回設定を変更する。	R7以降		
11	160200	昇降機、建物	16_建物の省エネルギー	風除室のドアについて、夏季や冬季は解放せず、逆に中間期は解放して空調負荷を軽減する	R7以降		
12	170300	負荷平準化	17_新エネルギー	第3計画期間に太陽光設備を導入した花園インター店の実績を参考に、県内その他店舗にも導入を検討していく	R7以降		
13	130100	空気調和設備・換気設備	13_空気調和の運転管理	集中リモコン付近に空調区画を貼りだし、使用実態に合わせて空調管理する。	R7以降		
14	150200	受変電設備、照明設備、電気設備	15_照明設備の運用管理	スイッチ付近に区画を貼りだし、営業時間外の不要な箇所を減灯する。また、適正な照度になるようタイマー制御で管理する。	R7以降		
15							

5 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価

A事業所

（※希望者のみ記載）

自由記述欄

主な取り組み内容

- ・ 本社にCSR部を設置、事業所の副店長（または家電アドバイザー取得者）を省エネ推進担当に任命し、実効性の高い推進体制を構築。
- ・ 毎月、省エネチェック表を基に空調・照明・事務機器等に関する項目を確認、省エネ活動を推進。
- ・ 店頭展示商品（テレビ・PC・照明器具等）の一部電源OFFの実施。
- ・ 統一省エネルギーラベル省エネラベル発行をシステム化し表示を徹底。
- ・ 省エネ家電購入が対象となる各種特典・キャンペーンの実施。
- ・ 小型家電リサイクル法に基づき、家庭から出る使用済み小型家電を積極的に回収。
- ・ ケーズデンキの店舗がエコマーク認定を取得。